

日本語の会話における使役表現の使用原理と使用実態

王 慧雋

論文要旨

本研究は、次のような学習者の使用例がなぜ不自然なものなのか、そもそも使役表現はどのように使うものなのかといった疑問に答えるために、3つの研究課題を設定した。

- (1) [A先生の授業内容を、別の先生に聞かれて]
A先生は私たちに漢字を勉強させました。
- (2) [パーティーにどのような手料理を持ち寄るかをパーティー参加者に伝える]
私はみなさんにベトナムのはるまきを食べさせます。

研究課題1：日本語の会話における使役表現の使用原理を明らかにする。

研究課題2：日本語の会話における使役表現の使用実態を明らかにする。

研究課題3：日本語教科書における使役表現の扱い方を調査し、改善の提言を行う。

第1章では、研究目的を述べ、上記の研究課題を立てた。

第2章では、使役表現が表す意味、使役表現の機能、使役表現の使用実態および使役表現の習得・指導に関する先行研究を概観し、先行研究における使役表現の派生的意味・感情的意味・発話機能の区別が未整理に終わっており、三者の相互関係が明確にされていないという問題を指摘した。そのうえで、複数の観点を用いて、使役表現が表す{強制}{許容}などの派生的意味から、ネガティブ、ポジティブ、ニュートラルといった感情的意味と、《愚痴》《許可求め》といった発話機能がいかに生み出されるのか、すなわち、使役表現の使用原理を明らかにするという本研究の位置づけを示した。

続く第3章では、3つの研究課題を解明するための研究方法を述べた。

第4章では、研究課題1として、使役表現の派生的意味・感情的意味・発話機能をつなぐ、シ手の意志と、シ手・サセ手の立場と、話し手の共感という3つの観点を立て、テレビドラマのシナリオの用例を用いて使役表現の使用原理について述べた。

第5～7章では、研究課題2として、使役表現の使用原理を捉える3つの観点をを用いて、テレビドラマのシナリオと『日本語日常会話コーパス』(CEJC モニター公開版)に出現する使役表現を比較しながら、使役表現の使用実態を分析した。

第8章では、研究課題3として、第4～7章で述べた使用原理と使用実態を踏まえ、日本語教科書における使役表現の扱い方を分析し、問題点を指摘した。

3つの研究課題の成果として、次のことが明らかになった。

研究課題1：使役表現の使用原理の解明（第4章）

本研究では、次の3つの観点を立て、使役表現の使用原理を捉えた。

観点①：シ手の意志の観点

「(さ)せる」事柄がシ手の意志に反するものか、シ手の意志を尊重するものか、それともシ手の意志を問わないもので、〈意志相反〉〈意志尊重〉〈意志不問〉の3タイプに整理した。

観点②：シ手・サセ手の立場の観点

シ手・サセ手がそれぞれ話し手・聞き手・第三者のいずれに該当するかにより、次の7パターンに整理した。

- ① [聞き手⇒話し手]
- ② [第三者⇒話し手]
- ③ [話し手⇒聞き手]
- ④ [第三者⇒聞き手]
- ⑤ [話し手⇒第三者]
- ⑥ [聞き手⇒第三者]
- ⑦ [第三者⇒第三者]

観点③：話し手の共感の観点

話し手が「(さ)せる」事柄を、ネガティブ、ポジティブ、ニュートラルのいずれかで捉える際に、シ手・サセ手のいずれに気持ちを寄せて考えるのか、それともシ手・サセ手のいずれにも気持ちを寄せずに考えるのかで、シ手共感・サセ手共感・共感なしの3つに整理した。

上述した3つの観点を立てて分析した結果、次のことがわかった。

〈意志相反〉〈意志尊重〉の共感の寄せ方：シ手共感>サセ手共感・共感なし
〈意志不問〉の共感の寄せ方：サセ手共感・共感なし>シ手共感

〈意志相反〉〈意志尊重〉は基本的にシ手の意志を重視し、シ手に共感を寄せて「(さ)せる」事柄を捉えて使役表現を使う。〈意志相反〉の場合は、シ手に共感を寄せて「(さ)せる」事柄をネガティブに捉えることが多く、〈意志尊重〉の場合は、シ手に共感を寄せてポジティブに捉えることが多い。その結果、立場別では、シ手の意志に反することを{強制/誘発}

するサセ手を《非難》したり、シ手の意志を尊重することを望み、《許可を求め》たりするなどの発話機能が観察された。

ただし、第三者がシ手の場合の〈意志相反〉〈意志尊重〉は、シ手に共感を寄せないことが起きる。シ手の意志よりも、話し手自身の社会規範の認識や信念、利益、感情、サセ手との人間関係といったファクターが強く働くと、シ手に共感を寄せにくく、サセ手に共感を寄せる、またはシ手にもサセ手にも寄せないことが起きやすくなる。

〈意志不問〉は社会的地位や役割から考えるとシ手の意志を問う必要がないという性格のもののため、シ手共感より、サセ手共感、または共感なしが起きやすい。

研究課題 2：使役表現の使用実態の解明（第 5～7 章）

使役表現の使用原理の 3 つの観点に基づき、シナリオと CEJC の用例を比較しながら、使役表現の使用実態を分析した。その結果、次のことがわかった。

意志尊重（約半数） > 意志相反（3～4 割） > 意志不問（1～2 割）

意志別では、シナリオでも CEJC でも〈意志尊重〉が約半数を占めており、最も多い。〈意志相反〉と〈意志不問〉は、シナリオと CEJC で有意差が見られたが、〈意志不問〉の割合が高くて 2 割程度であり、最も少ない。

表 1 意志別・立場別に見るシナリオと CEJC の共通点

サセ手	シ手	意志相反	意志尊重	意志不問
聞き手	話し手		◎	×
第三者				×
話し手	聞き手	○		×
第三者			△	×
話し手	第三者			
聞き手				
第三者		○		

◎：シナリオと CEJC が共通して最も多い。

○：シナリオと CEJC が共通して相対的に多い（5.00%以上のもの）。

△：シナリオと CEJC が共通して相対的に少ない（2.00%未満のもの）。

×：シナリオと CEJC が共通して用例がない。

意志の観点に立場の観点を加えて見ると、シナリオと CEJC のいずれでも、[聞き手⇒話し手] の〈意志尊重〉が最も多く、[話し手⇒聞き手] [第三者⇒第三者] の〈意志相反〉が相対的に多い。また、会話参加者の話し手・聞き手のいずれかがシ手の〈意志不問〉が観察されていない点と、[第三者⇒聞き手] の〈意志尊重〉が少ない点でも、シナリオと CEJC は共通している。

表2 意志別・立場別に見るシナリオと CEJC の相違点

サセ手	シ手	意志相反	意志尊重	意志不問
聞き手	話し手	シナリオ>CEJC	シナリオ>CEJC	
第三者		CEJC>シナリオ	CEJC>シナリオ	
話し手	聞き手			
第三者				
話し手	第三者			
聞き手		シナリオ>CEJC	シナリオ>CEJC	シナリオ>CEJC
第三者		CEJC>シナリオ	CEJC>シナリオ	CEJC>シナリオ

シナリオ>CEJC：シナリオが有意に多く、CEJC が有意に少ない。

CEJC>シナリオ：CEJC が有意に多く、シナリオが有意に少ない。

〈意志相反〉〈意志尊重〉〈意志不問〉を立場別で比較すると、シナリオと CEJC で有意差が見られた。聞き手がサセ手の〈意志相反〉〈意志尊重〉〈意志不問〉は、シナリオが有意に多く、CEJC が有意に少ない。一方、第三者がサセ手の [第三者⇒話し手] [第三者⇒第三者] の〈意志相反〉〈意志尊重〉と [第三者⇒第三者] の〈意志不問〉では、シナリオが有意に少なく CEJC が有意に多い。このような有意差が見られたのは、CEJC においてはポライトネスの観点により、聞き手への非難や行動要求につながる使役表現の使用が回避されている可能性がある。また、登場人物の話題を中心とし、行動展開の場面がより豊富であるシナリオと、話し手の経験や見聞を多く含めた雑談を中心とする CEJC の性格による要因も考えられる。

表3 シナリオと CEJC に見る共感の寄せ方の異同

サセ手	シ手	意志相反		意志尊重		意志不問	
		サセ手共感 ・共感なし	シ手 共感	サセ手共感 ・共感なし	シ手 共感	サセ手共感 ・共感なし	シ手 共感
聞き手	話し手	×	◎	シナリオ×	◎	/	
第三者				CEJC▲			
話し手	聞き手	×	◎	シナリオ▲	◎		
第三者				CEJC×			
話し手	第三者	○	◎	シナリオ◎	シナリオ○	シナリオ◎	シナリオ▲
聞き手				CEJC▲	CEJC◎	CEJC◎	CEJC○
第三者							

◎：多い ○：一定数ある ▲：稀にある ×：ない

「シナリオ」「CEJC」の区別がないもの：シナリオと CEJC が共通している

意志・立場の観点にさらに話し手の共感の観点を加えて見ると、話し手・聞き手のいずれかがシ手の場合、〈意志相反〉〈意志尊重〉に関わらず、シナリオも CEJC もほとんどシ手共感であることがわかった。シ手が第三者の〈意志相反〉では、シ手に共感を寄せない用例も一定数観察されたものの、シ手共感のほうが多い点で、シナリオと CEJC が共通している。シ手が第三者の〈意志尊重〉では、シナリオはシ手に共感を寄せない用例のほうが多いが、CEJC ではほとんどシ手共感である。

〈意志不問〉では、シナリオはシ手共感が少なく、ほとんどサセ手共感、または共感なしである。これに対して、CEJC はシ手共感が一定数観察されたが、サセ手共感・共感なしの合計数のほうが多い。

研究課題3：日本語教育における使役表現の扱い方の調査（第8章）

使役表現の使用原理と使役実態を踏まえて、日本語教科書における使役表現の扱い方を分析した結果、次の問題が存在することがわかった。

1つ目は、シ手の意志の不明確さの問題である。文脈の欠如したものが多く、シ手の意志が不明なまま、例文提示・練習が行われがちである。使役表現を教える際は、導入だけでなく、練習を行う際も、意志を明確に提示する必要がある。

2つ目は、使役表現を含む発話機能が十分に扱われていない問題である。使役授受を使う《許可求め》はどの教科書でも取り上げられているが、何を意図する発話なのかが不明確なまま、単に文を組み立てる機械的な練習で終わる問題も見られた。《許可求め》以外でも、立場別に多様な発話機能が生み出されていることに、教える側がまず目を向ける必要があ

ることを提言した。

3つ目は、使役表現における形式・発話機能の偏りの問題である。教科書で重点的に扱われている「(さ) せていただけませんか」系は、CEJC の実際の《許可求め》の発話ではほとんど観察されていない。また、CEJC における [第三者⇒話し手] で多く観察されている、感謝を込めた《叙述》の扱いも不十分である。

4つ目は、CEJC の上位前接動詞 9 種類、特に「やる」「待つ」「飲む」「持つ」「取る」の扱いが不十分である。

5つ目は、「- (s) asu」形態の扱いが不足している問題である。会話における使役表現を教える際は、使役受身だけでなく、使役授受と複合形式以外でも「- (s) asu」形態を扱う必要がある。

上述したように、本研究では、シ手・サセ手の双方に注目しながら、使役表現の派生的意味・感情的意味・発話機能をつなぐ意志・立場・共感の3つの観点から、使役表現の派生的意味から感情的意味と発話機能がいかに生じるのかという使役表現の使用原理を明らかにすることができたと考える。また、この3つの観点をを用いて使役表現の使用実態を捉え、さらに、使用原理と使用実態を踏まえたうえで、日本語教科書における使役表現の扱い方の問題点を明らかにすることもできたと思う。

今後は、教育実践に基づく使役表現の使用原理の教え方を模索し、CEJC 以外の話し言葉コーパスの調査、使用原理と使用実態から見る日本語と他言語における使役表現の異同、使役表現以外のヴォイスの使用原理と使用実態の分析も視野に入れて研究を深めたい。